

商工会「正規職員（経営指導員）」採用試験 募集要項

令和5年5月25日
島根県商工会連合会

1. 採用予定人数 1名
2. 採用予定日 令和5年10月1日
3. 勤務地 島根県商工会連合会 石見事務所（島根県浜田市相生町1391-8）

4. 労働条件等

- (1) 職務内容 地域の商工業者への経営支援等

中小・小規模事業者が抱える経営、金融、税務、経理、労務などの課題解決の支援を行います。
また、地域の総合経済団体として豊かな地域づくりに取り組んでいます。非常に幅広くやりがいのある業務です。採用後、知識習得のために様々な研修を実施しています。

- (2) 就業時間 8:30~17:15（休憩時間60分、時間外勤務あり：月に5時間程度）
(3) 休日等 土日祝日、年末年始（12/29-1/3）、年次有給休暇20日
(4) 給与月額 189,756円~256,428円（初任給は、前職歴等による）

学歴	年齢	民間等職歴	初任給月額（例）
高校卒	25歳	7年	199,825円
大学卒	30歳	8年	220,664円
大学卒	35歳	13年	244,723円

- (5) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当等（規程に基づく）
(6) 賞与 年2回（昨年度実績：4.15ヶ月）
(7) 加入保険等 健康保険、厚生年金、労災及び雇用保険、退職金制度あり

5. 受験資格

- (1) 59歳未満（採用時）で健康な方
- (2) 普通自動車免許を有する方
- (3) 採用予定日に商工鉦業の実務（注1）経験の年数を満たす方
 - ① 大学卒の方 2年以上（最近5年間のうち）
 - ② 短大卒の方 3年以上（最近5年間のうち）
 - ③ 高校卒の方 5年以上（最近7年間のうち）

6. 試験の種類

- (1) 書類審査 受験資格の有無、申込書記載事項等について書類審査をします。
※ 書類審査に合格された方に1次試験の通知をします。
- (2) 一次試験
 - ① 教養試験（択一問題と記述問題）
経営指導員として必要な一般教養・専門知識問題（経営、マーケティング、中小企業政策、簿記・会計、税制・金融制度、情報化、経済一般）についての筆記試験(80分)
 - ② 小論文試験
経営指導員として必要な識見・判断力・思考力等についての論文による筆記試験(50分)
- (3) 二次試験（一次試験合格者が対象）
 - ① 面接試験 主として人格、性格等を見る目的の個別面接(30分)

7. 試験の日時・会場

区分	試験日時	試験内容	試験会場
一次試験	8月5日(土) 9:30~12:00	教養試験 小論文	【松江会場】 松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階 「島根県商工会連合会」 【浜田会場】 浜田市相生町1391-8 いわみぷらっと 「島根県商工会連合会 石見事務所」 ※ 受験者数により会場を変更する場合あり
二次試験	8月26日(土) 10:00~	面接試験	松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階 「島根県商工会連合会」

8. 受験手続

(1) 試験申込書

当会ホームページ (<http://www.shoko-shimane.or.jp>) または当会総務人事課もしくは各商工会に備え付けの「正規職員(経営指導員)採用試験申込書」に必要事項を記入し、添付書類を添えて「島根県商工会連合会(総務人事課)」宛に提出してください。

※封筒に「**正規職員(経営指導員)採用試験申込書**」在中と朱書き

※提出いただいた書類は返却しません。申込み時に提出された「採用試験申込書」に記載された内容については、採用試験の事務以外の目的には一切使用しません。

(2) 受付期間

令和5年5月25日(木) ~ 令和5年7月25日(火) ※17時必着

(3) 受験票

期限内に受付けた方の内、書類審査合格者に「受験票」を送付します。

9. その他

(1) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられたことがある方
- ③ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ④ 暴力行為の政党・団体を結成し、又はこれに加入した方

(2) 採用後の給与・服務等は、県内商工会で統一した基準を適用しています。

(3) 島根県商工会連合会で採用し、島根県商工会連合会に配属または勤務先の商工会へ出向となります。また、一定年数を勤務すると、人事異動により県内の商工会等への異動があります。

(4) この採用試験の合格者は、当会の「採用候補者名簿(有効期間2年)」に登載します。その中から必要数を採用し、その後、欠員が生じた場合に名簿登載者に採用を打診させていただきます。

(注1) 商工鉱業の実務の例示

- ① 企業等の総務、企画、経理、営業等の業務に正規職員として勤務した方
- ② 企業の経営者、常勤の役員
- ③ 商工鉱業団体(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、法人会等)の常勤役職員
- ④ 商工鉱業関係組合(事業協同組合、商工組合等)の常勤役職員

【受験手続等の問合せ先】

※受付時間 8:30~17:15(土日祝を除く平日のみ)

〒690-0886 松江市母衣町55番地4 島根県商工会連合会 総務人事課(石田)
Tel(0852)21-0651 Fax(0852)26-5357
<http://www.shoko-shimane.or.jp/>